

Hikoach
ヒコアチ

交通ひろしま

 年末号
2021

HIROSHIMA TRAFFIC SAFETY

 編集・発行 公益財団法人 広島県交通安全協会 広島県交通安全活動推進センター
 〒731-5108 広島市佐伯区石内南三丁目1-1 広島県運転免許センター5F
 TEL(082)941-7700 FAX(082)941-7701
 URL <https://www.hiroankyo.or.jp/> e-mail:htss@hiroankyo.or.jp

令和3年9月末現在の交通事故発生状況(県内)

| 件数 | 3,274件 | (昨年比) | -156件 |
|------|--------|-------|-------|
| 死者数 | 50人 | (昨年比) | 2人 |
| 負傷者数 | 3,854人 | (昨年比) | -201人 |

 令和
3年

年末交通事故防止 県民総ぐるみ運動

期間 12月1日(水)~12月10日(金)

令和3年 広島県交通安全年間スローガン

「ゆとりある 人と車間の ディスタンス」

広島県交通安全キャッチフレーズ

「なくそう交通事故・アンダー60作戦」

なくそう交通事故

アンダー

 60

 ↓

 作戦

例年、年末になると交通量の増加や慌たしさなどから、交通事故が増加する傾向にあります。この時期は、飲酒運転による事故や、日没が早いことに伴う歩行者被害の交通事故なども懸念されます。県民一人ひとりが、交通事故に注意して新年を迎えましょう。

重点1 子供と高齢者の安全な通行の確保

〈運転者の方へ〉

- ◇信号機のない横断歩道では、横断しようとしている人がいる場合、横断歩道の手前で一時停止しなければいけません。
- ◇早朝・夕暮れ時に運転する際は、早めにライト点灯をしましょう。薄暗い時は自分自身だけでなく、他車運転者や歩行者・自転車側も周囲が見えづらくなっています。早めにライトを点けて自車の存在を周りに伝えましょう。
- ◇夜間に運転するときは、先行車・対向車がない場合には、上向きライトを活用しましょう。

〈歩行者の方へ〉

- ◇交差点ルールを守りましょう。令和3年上半期では、歩行中死者の約6割に法令違反がありました。
- ◇道路を渡るときは、無理な横断はせず、手を上げたり、ドライバーとアイコンタクトを行うなどして「横断したい」という意思をドライバーへ伝えましょう。
- ◇夕暮れ時や夜間・早朝などに外出するときは、反射材用品やLEDライトなどを活用するなどして周囲へ自分の存在を伝えましょう。

「高齢者の交通安全の日」~毎月10日

重点2 高齢運転者の交通事故防止

- ◇速度を控えめに、早めの合図や安全確認をしましょう。
- ◇運転前に体調確認をし、体調が優れないときの運転や長時間の運転、病気が服薬等の影響によっては、運転を控えましょう。
- ◇70歳以上の方は、高齢運転者標識(高齢者マーク)を表示しましょう。
*高齢者マークを表示している自動車へは、保護義務があります。
- ◇衝突被害軽減ブレーキに加え、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等を搭載した「セーフティ・サポートカーS」などもあります。

「高齢者の交通安全の日」~毎月10日

重点3 飲酒運転の根絶

- ◇お酒を飲んだら絶対に車両を運転してはいけません。タクシーや運転代行などを利用しましょう。
- ◇ハンドルキーパー運動の実践。仲間と飲酒する場に車で行く場合は、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決めておき、その人が仲間を自宅まで送り届けましょう。



「飲酒運転根絶の日」~毎月20日

重点4 自転車の安全利用の推進

- ◇自転車は、「車両」の仲間です。近年、自転車運転者の交通ルール違反等により自転車側が加害者となる交通事故が多発しています。

自転車運転の交通ルール違反

- 信号無視
- 指定場所での一時不停止
- 夜間の無灯火
- 二人乗り(未就学児を乗せている場合等は例外あり)
- ほかの自転車との並進(並進可の標識がある場合は除く)
- ながら運転(イヤホン・携帯電話・傘さし) など



- ◇ルールを守り交通事故を起こさないことが一番ですが、もしものときの備えに自転車保険に加入しましょう。
- ◇自転車を利用する際は、反射材用品などを活用するとともに、ヘルメットを着用しましょう。ヘルメット着用の有無が事故発生時の致死率に大きく影響します。

「自転車安全利用の日」~毎月1日

○感謝状の贈呈

この度、音戸倉橋交通安全協会の会長を退任された島本 関雄氏に、(公財)広島県交通安全協会会長から感謝状が贈呈されました。感謝状は、同協会酒井専務理事から呉警察署音戸倉橋分庁舎内において伝達されました。永年、地域の交通安全協会にご尽力いただきましたことに、深く感謝の意を申し上げます。ありがとうございました。



音戸倉橋交通安全協会
島本 関雄氏



感謝状の贈呈

○横断旗の寄贈

10月13日(水)、こくみん共済 COOP広島推進本部から、「交通事故防止に役立てて欲しい」と横断旗2,680本の寄贈を受けました。横断旗は県内の各地区交通安全協会に分配し、通学路や横断歩道などで活用させていただくなど、歩行者の交通事故防止活動に利用していきます。



横断旗

お知らせ

★第70回交通安全ポスター入賞作品の展示

広島県交通安全協会は、「第70回交通安全ポスター・作文コンクール」で入賞した作品のうち、ポスターの部で特に優秀と認められた作品27点を、県内5か所で順次展示します。

- ① 11月19日(金)～11月28日(日) 広島県運転免許センター(土曜日除く)
- ② 12月 2日(木)～12月 9日(木) 東部運転免許センター (土曜日除く)
- ③ 12月11日(土)～12月19日(日) 三次サングリーン
- ④ 1月 6日(木)～ 1月12日(水) 呉市広市民センター
- ⑤ 1月14日(金)～ 1月20日(木) 広島県庁県民ギャラリー(土・日曜日除く)



最終審査会の様子

広島県警察からのお知らせ

■道路を渡るときは、明確な意思表示!

・今年の4月、「交通の方法に関する教則」が改正され、「信号機のない場所で道路を横断するときは、手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝えましょう。」という内容が追加されました。

・実際に、**手を上げたり、運転者とアイコンタクト**を行えば、ドライバーに道路を渡りたいという意思が伝わり、交通事故防止につながります。

道路を渡るときは、**左右の安全を確認**するとともに明確な意思表示をしましょう。



道路を渡るときお願い

1 左右をよく見ましょう
大きく首を振って、車やバイク、自転車が来ていないか確実に確認しましょう

2 運転者にサインを送りましょう
手を上げたり運転者とアイコンタクトを行い、道路を渡りたいという意思をしっかりと伝えましょう
※軽く手を上げるだけでも運転者に横断の意思が伝わります

3 車両が止まってから横断しましょう
片側の車両が止まっても、反対側の車両は止まらないかもしれません
※それ以外にも、車の前方をすり抜けてくるバイクや自転車、止まった車を思い越してくる車両に注意しましょう

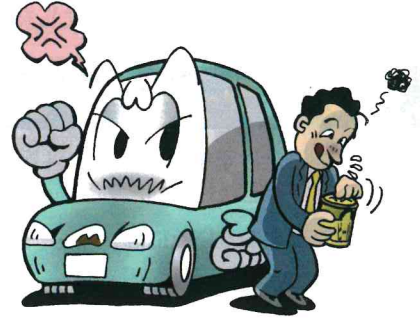
「お酒を飲んだら運転しない」を徹底しましょう ※データ広島県警察サイトより

飲酒運転は、重大な犯罪であるということは十分ご理解のことと思います。アルコールは、少しの量でも脳の機能を麻痺させるため、注意力・判断力などを低下させてしまいます。そのため、運転中の「発見」「反応」「操作」などに影響が生じ、交通事故につながる危険があります。このような、アルコールの危険性や影響などについては、本紙の「交通ひろしま」をはじめ、テレビや新聞などでも大きく取り上げられています。しかし残念ながら、令和3年上半期での広島県内における飲酒事故は、26件発生しており、死者数は7人となっています。飲酒運転は、死亡事故やひき逃げなどの悪質行為を誘発しますので、絶対にやめてください!!

広島県警察が、飲酒運転の根絶を目的として飲酒運転者の実態調査を実施しています。

○令和3年1月から6月までの飲酒運転者163人を対象とした調査結果

| | | |
|-----------------|-----|-----|
| 「捕まらないと思った」 | 98人 | 60% |
| 「近くだから大丈夫だと思った」 | 7人 | 4% |
| 「翌日車が必要だった」 | 2人 | 1% |
| 「その他」 | 56人 | 35% |



飲酒運転をした人は、飲酒後に「運転する」を選択したことになりますが、当然そのとき「運転しない」を選択することもできたはずですが、にもかかわらず、自分勝手な理屈をつけて飲酒運転をしています。このような身勝手な悪質な犯罪は許されません。

◇飲酒運転は、事故を起こさなくても免許取消または停止となります

◇飲酒運転による、悪質・危険な運転での死傷事故には、危険運転致死傷罪が適用されます

また、令和2年中の広島県内での飲酒事故においては、死者の全員が単独事故による飲酒運転者本人の死亡で、飲酒運転の代償が大きいことが分かります。

■飲酒運転を根絶するために、まず自らができること

「お酒を少しでも飲んだら、自転車を含め車両を運転しない」を徹底することです。また、二日酔いでもアルコールが残っていると飲酒運転になります。アルコールが体内から抜けるためには相当時間がかかるので、「寝たから大丈夫」という安易な考えはしないで、翌日に運転する方は深酒はやめましょう。

地区協会だより

佐伯交通安全協会

交通事故のない社会づくりをめざして

佐伯交通安全協会は、平成25年9月、広島西警察署から管轄を移管された佐伯警察署の開庁に合わせて、以前の広島西交通安全協会の理事・評議員が引き継ぐ形で、県下30番目の広島県交通安全活動推進センターの支部として誕生、広島市佐伯区全域を担っています。

現在、五日市総支部(10支部)、湯来総支部(3支部)、女性部の活動体制で、事務局を含めた実員63人が活動を展開しています。

活動している佐伯区は、広島市中心部に近く、1980年代以降、北部の丘陵地域の宅地化が進み、人口は現在14万人を超え、面積は広島市では安佐北区に次ぐ2番目に広い区となっています。南部にはJR山陽本線や広島電鉄宮島線などの公共交通機関が走り、国道2号、西広島バイパス、石内バイパスなどの主要幹線、北部の山陽自動車道など道路網が充実して、地方への移動はもとより、都市部への通勤、通学、買い物などの

利便性から、広島市のベッドタウンとして発展して来ました。さらには平成30年、中四国地区最大級といわれる大型商業施設もオープンし、快適な暮らしを満喫できる魅力ある佐伯区へと成長して来ています。一方では、近隣市区町からの人の往来も増えて、交通量が増加して来ており、交通事故の増加懸念も払拭できない状況となっています。



安全運動出発式における感謝状授与

誰しも心から願うことは、安全・安心な社会です。佐伯交通安全協会は、JR五日市駅前、大型商業施設などでの街頭キャンペーン、児童館・幼稚園などでの交通安全教室、通学路などでの広報活動等、歩く人、自転車に乗る人、車を運転する人など、あらゆる人を対象に、交通事故のない社会づくりをめざして、地域と連携した活動を推進してまいります。



会長
高田 稔

薄暮時間帯に注意しましょう

※データ広島県警察サイトより

薄明りの残る夕暮れになると、暗さに比例して物が見えにくくなってきます。広島県内での薄暮時間帯^{*1}の死亡・重傷事故件数(過去5年間)を月別で見ると、**10月~12月**で増加しており、特に**日没後1時間が最も危険**であることが確認されています。

歩行者・自転車の方は、明るい色の服装でライトや反射材用品を活用しましょう。また、無理な横断はやめて、横断するときは安全確認を確実に行きましょう。

ドライバーの方は、昼間より速度を控えましょう。また、早めのライト(上向きライトも活用^{*2})を徹底することで危険の早期発見に努めるだけでなく、見落とされやすくなっている自車の存在を周りへ伝えましょう。

*1薄暮時間帯とは、日没時刻の前後1時間をいう。

*2先行車・対向車がいるときや歩行者・自転車を幻惑させる場合は、下向きライトに切り替えましょう。

夜間、ドライバーからあなたの姿が見えていると思いますか

※データ広島県警察サイトより

薄暮時間帯だけでなく、夜間にも注意しましょう。夜間歩行者中の交通事故死者数は、**昼間の2倍以上**です。夜間は昼間に比べ、**死亡事故につながる危険性が約2.7倍**高くなっています。

■夜間の交通事故を防ぐには

歩行者・自転車

明るい色の服装で**ライトや反射材用品などを身につけて、ドライバーからの視認性を高める**ことが効果的です。自分の存在を周囲に伝えることを心がけ、交通事故に遭わないよう工夫しましょう。

◇どの色が目立ちますか？
<周囲が暗い場合>



明るい色

暗い色

◇反射材用品の効果



反射材なし



反射材あり



ドライバー

ヘッドライトは基本、上向きです。先行車・対向車がいるときや**歩行者・自転車を幻惑させないよう**必要に応じて下向きライトにするなど、こまめなライトの切り替えで危険をいち早く発見しましょう。ヘッドライトは、必ずしも走行方向の**全てを照らしているわけではありません**。ヘッドライトに照らされていないところにも、歩行者などの見落としかないか注意して運転しましょう。視界の悪い場所などでは、減速や安全確認を行うなどして走行しましょう。



下向きライト



約40m

上向きライト



約100m

各地区交通安全協会では、こんな活動を行っています。



安佐北

小学校で自転車教室を実施



廿日市

「ヒコア号」で身体機能の検査を実施



広

園児の鼓隊演奏で交通安全の呼びかけを実施



東広島

セニアカーの乗車体験会を実施



庄原地区

交通安全に功労のあった方を表彰